会 議 録

1 会議名

令和元年度第2回保倉区地域協議会

2 議題

【協議事項】

地域活動支援事業について (公開)

- ①提案者による提案説明、質疑応答(事業費20万円以上の事業)
- ②委員協議・採決
- 3 開催日時

令和元年5月29日(水)午後6時00分から午後7時20分

4 開催場所

上越市立保倉地区公民館

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

- 7 出席した者 (傍聴人を除く)氏名 (敬称略)
 - ・委員: 宮川和市(会長)、吉川善一(副会長)、池田つえ子、大堀幸子、 中島厚、早津輝雄、松林剛、丸山隆夫、山岸功、吉田一枝、 渡邉良禎(欠席1名)
 - ・事務局: 北部まちづくりセンター:滝澤センター長、小池係長、千田主任
- 8 発言の内容

【滝澤センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の 出席を確認、会議の成立を報告

【宮川会長】

- 挨拶
- ・会議録の確認: 吉田委員、渡邉委員に依頼

議題【協議事項】地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【千田主任】

- ・資料No.1 「令和元年度 保倉区地域活動支援事業提案書受付一覧(担当課所見あり)」 に基づき説明
- ・本日の進め方について説明

【宮川会長】

それでは、これから事業費が20万円以上の提案に対し、ヒアリングを行う。

最初に「No.1 保倉地区体育大会事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.1 保倉地区体育大会事業提案者】

・提案書に基づき補足説明

【宮川会長】

提案者の説明に対し質疑を求める。

【吉川副会長】

提案書の支出の部分だが、運営費と参加賞としてペットボトルが記載されている。どのような方々に配っているのか教えていただきたい。

そして傷害保険について、体育大会当日の参加人数が200名となっているが、小学生と先生を入れて100名程度、保護者等の応援されている方々で100名以上いるかと思うが、どの程度の人たちにまで傷害保険が適用されるようになっているのか。

【提案No.1 保倉地区体育大会事業提案者】

運営費のペットボトルについては、前日準備に6ブロックから8名ずつ参加していただいたので48名分のペットボトルをお渡しし、大会運営には102名の方々に参加していただき、大会の後片付けにも6ブロック8名ずつ参加していただいたので48名分となっている。

参加賞としてのペットボトルは、単純に17町内に15本ずつ配ったということである。

大会当日はイベント傷害共済の保険に入っており、人数は関係なく、応援される方々の分も適応される保険となっている。

【宮川会長】

ほかに質問がないので終了とする。

次に「No.3 保倉環境美化事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.3 保倉環境美化事業提案者】

・提案書に基づき補足説明

【宮川会長】

提案者の説明に対し質疑を求める。

【吉川副会長】

苗の本数を花壇の大きさで決めていると思うが、花の種類はどのように決めているのか。

【提案No.3 保倉環境美化事業提案者】

各町内会長から花の種類や本数の確認をして発注し配付している。

【宮川会長】

ほかに意見等がないので終了とする。

次に「No.4 保倉地区安全・安心な地域づくり事業」について、提案者へ補足説明を 求める。

【提案No.4 保倉地区安全・安心な地域づくり事業提案者】

・提案書に基づき補足説明

【宮川会長】

提案者に対し質疑を求める。

【吉川副会長】

昨年設置できなかった町内もあったかと思う。今年はそちらを優先的に設置していた だきたい。

【提案No.4 保倉地区安全・安心な地域づくり事業提案者】

そのように進めさせていただく。

【宮川会長】

ほかに意見等がないので終了とする。

次に「No.5 保倉地区福祉の増進を図る活動事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.5 保倉地区福祉の増進を図る活動事業提案者】

・提案書に基づき補足説明

【宮川会長】

提案者に対し質疑を求める。

【吉川副会長】

保管する際、座椅子は場所を取るかと思うが、今回購入したものは折り畳みができるのか。

【提案No.5 保倉地区福祉の増進を図る活動事業提案者】

折り畳みはできないが積み重ねることができるため、場所は取らないと思っている。 倒れる心配もない。

【宮川会長】

ほかに意見等がないので終了とする。

一 提案者退室 一

次に「No.7 地域の防災力向上事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.7 地域の防災力向上事業提案者】

・ 提案書に基づき補足説明

【吉川副会長】

保倉地区にも何か所かにAEDが設置されていると思うが、現設置場所から離れたと ころを優先的に設置していただきたい。

【宮川会長】

現在、AEDが設置されている場所を確認してみたがコンビニエンスストアには設置されていなかった。設置されているのは小学校や保育園、上吉野愛宕の園に設置されていた。上吉野愛宕の園は夜間も職員がいるので声掛けをすればすぐに貸してくれるとのこと。小学校や保育園は平日と土曜日は対応できるが日曜日は閉まっているため対応はできないとのことだった。

今回の当提案で購入することに問題はないと思っているが、設置場所や活用の仕方に ついてはきちんと検討していかないといけない。使いたい時に間に合わなければ困って しまう。

【提案No.7 地域の防災力向上事業提案者】

設置場所については我々も検討している。公共施設等に設置できれば一番良いと思っているが、先ほどお話が出ていたように鍵がかかっている時間帯があり、鍵を取りに行っている間に必要な時間が失われていく。そのため消防小屋が良いのではないかという話をしているが、ほかにもどこか良い場所があれば教えていただきたい。

【宮川会長】

ほかに意見等がないので終了とする。

一 提案者退室 一

次に「No.11 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業」、「No.12 直江津東地域 防災・防犯活動支援事業」、「No.13 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事 業」については提案団体が同じため併せて説明を受けたい。

【提案No.11 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業、

提案No.12 直江津東地域防災·防犯活動支援事業、

提案No.13 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業提案者】

・提案書に基づき補足説明

【宮川会長】

提案者に対し質疑を求めるがなし。終了とする。

一 提案者退室 一

次に「No.14 スポーツ少年団青少年健全育成事業(保倉区、北諏訪区)」について、 提案者へ補足説明を求める。

【提案No.14 スポーツ少年団青少年健全育成事業(保倉区、北諏訪区)提案者】

・提案書に基づき補足説明

【宮川会長】

提案者に対し質疑等を求める。

【吉川副会長】

収支計画を見ると北諏訪区の補助金のみで購入するものもある。練習する場所は北諏 訪小学校及び保倉小学校となっており、児童数は保倉区のほうが多くなっている。だが、 保倉区の申請額のほうが少なくなっている。それで良いのか。

【提案No.14 スポーツ少年団青少年健全育成事業(保倉区、北諏訪区)提案者】

両小学校で練習はしているが、比較的に北諏訪小学校で練習することのほうが多いため、提案させていただいた。

【宮川会長】

ほかに意見等がないので終了とする。

一 提案者退室 一

以上でヒアリングが終了したので、これから委員協議に入る。

今回は補助希望額が配分額を超過しているため、全体のバランスを考えながら進めて

いきたい。

【吉川副会長】

調整できる提案としては、「No.4 保倉地区安全・安心な地域づくり事業」の防火水槽の囲いの数と、「No.7 地域の防災力向上事業」のAEDの台数しかないと思っている。 金額としては防火水槽の囲いを3基減らし、AEDを1台減らせば配分額内に収まる と思うが、どうか。

【宮川会長】

吉川副会長の意見に対し、皆さんはどう思うか。

(異議なし)

では、各提案に対して採決していきたいと思う。

最初に「No.1 保倉地区体育大会事業」について、採択に賛成の方は挙手願う。

(全員举手)

では、採択とする。

次に「No.2 保倉地区早朝ラジオ体操事業」について、採択に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.3 保倉環境美化事業」について、採択に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.4 保倉地区安全・安心な地域づくり事業」について、減額して採択に賛成の方は挙手願う。

【渡邉委員】

先ほど、「No.4 保倉地区安全・安心な地域づくり事業」の防火水槽の囲いと「No.7 地域の防災力向上事業」のAEDについて数を減らすという話があったので、該当提案については残りの12提案の採決が終わってから再度協議し採決してはどうか。

【宮川委員】

確かに渡邉委員のおっしゃるとおりだと思うので、そのように進めたい。

では「No.5 保倉地区福祉の増進を図る活動事業」について、採択に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.6 保倉スポレック推進事業」について、採択に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.8 保倉地区球技大会事業」について、採択に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.9 『ファミリー綱引き大会』参加事業」について、採択に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.10 青野『剣の舞』復活事業」について、採択に賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.11 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業」について、採択に賛成の 方は挙手願う。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.12 直江津東地域防災・防犯活動支援事業」について、採択に賛成の方は 挙手願う。

(全員举手)

では、採択とする。

次に「No.13 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業」について、採択に賛成の方は挙手願う。

(全員举手)

では、採択とする。

次に「No.14 スポーツ少年団青少年健全育成事業(保倉区、北諏訪区)」について、 採択に賛成の方は挙手願う。

(全員举手)

では、採択とする。

では、「No.4 保倉地区安全・安心な地域づくり事業」の防火水槽の囲い、「No.7 地域の防災力向上事業」のAEDについてだが、先ほど吉川副会長からの意見のまま減額するといくらになるのか。

【千田主任】

防火水槽の囲い3基とAED1台を減額すると補助希望額の合計が508万6,00 0円となり、残額が1万4,000円となる。

【渡邉委員】

最近の火災は大きくなる傾向があり、一度火災が起きると大変なことになってしまう。 そのため、災害時に使える防火水槽はとても大事なものであり、囲い数を減らすのには 反対である。

AEDについては反対しているわけではないが、AEDが有効活用できるのは5分以内である。それ以上掛かると生存率が落ちてしまう。何かあった場合、AEDを取りに走り回っている間に5分は経ってしまう。それでは意味がない。検討していかなくてはいけないことだと思うが、今回の提案については、超過している金額分をカットしても良いのではないか。

【吉川副会長】

防火水槽の囲い3基とAED1台を減らすと残額が1万4,000円となるので、来 年度以降、渡邉委員の意見のとおり進めていってはどうか。

【宮川会長】

いろいろな意見はあると思うが、防火水槽囲いについては、まだ設置しなければいけない箇所がいくつかあると思っている。それも含めて来年度以降に再度検討していければと思っている。

では、「No.4 保倉地区安全・安心な地域づくり事業」と「No.7 地域の防災力向上事業」について、減額して採択することに賛成の方の挙手をお願いする。

(全員举手)

では、減額して採択することとする。

以上で協議事項を終了とする。

【千田主任】

協議の結果、配分額510万円に対し採択額が508万6,000円となり、残額が1万4,000円となった。

【宮川会長】

・残額に対し、追加募集は行わないことで委員から同意を得る

【千田主任】

次回の協議会については、現在、諮問等の案件は入っていない。議題等が決まり次第、 会長、副会長と相談の上、皆様へ連絡させていただく。

【宮川委員】

ほかに何かあるか。

【早津委員】

本日、提案された内容についてヒアリングを行い、いろいろな意見はあると思うが全 ての事業が採択された。その中で「直江津東地域学園運営協議会」が提案された3件に ついてだが、毎年同じような提案をされている。

上越市の人口を見ても毎年2,500人から2,600人くらいずつ減っている中で 大事な子どもの数もどんどん減っている。その中で毎日のように交通事故や犯罪で何人 もの子どもが命を落としている。

提案自体が悪いというわけではないが、少し方向性を変えてみてはどうか。教育ハンドブックは行政が作るものだと思うし、同じお金を使うなら子ども達を守るために使っていただきたい。提案No.11から提案No.13は、そろそろ見直しをしたほうが良いのではないか。行政のトップは市民の生命と財産を守ることが全ての原点である。

スクールバスを待っている時に襲われた事件があるが、この地域も声掛け事案多いため、絶対に起こらないという保証はない。学校では賄えない子どもの見守りを地域でどのようにカバーしていくか。ボランティアで行うことが理想だとは思うが、そこに多少の補助をして協力していただく等のやり方はあると思う。子ども達を事故や犯罪から完全に守れないかもしれないが、それくらいの体制を取らなくてはいけない時代に残念ながら入ってしまっている。

提案No.11から提案No.13までは良いことだと思うが基本的な見直しをしてほしいと 思っている。意見として伝えておきたい。

【宮川会長】

早津委員の意見に対しては、提案団体へは私から責任を持ってお話しておく。

【吉川副会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL: 025-531-1337

E-mail: hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。